

# 令和6年11月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月1日	11月14日	西部運動場の申込み方法について 〇〇在住の〇〇と申します。 毎週〇曜に、西部運動場で〇〇の皆さんで競技を楽しんでおります。現在はグラウンド使用のため、毎月使用申込みを、大岡のグラウンド管理センター？に会員が交代で申込みに行っていますが、メンバーは皆75歳以上の高齢者で車で申込みに行っています。車の事故を防ぐため、申込み方法を現地に行かずに、ファクス又はPCメールなどで申込みができるよう、ご検討をお願いいたします。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 この度のご意見を受けまして、鍵の受け渡しや使用料の支払いがない「西部市民運動場」「中瀬市民運動場」「大岡公園内運動場」については、市ホームページに使用許可申請書を掲載し、Eメール又はFAXでの申込みのみでご利用いただけるようにいたしました。 今後も、皆様が市内のスポーツ施設を利用する際の申込みがスムーズに行えるように努めてまいります。	ウィズスポーツ課
11月1日	11月12日	沼津市立病院周辺道路における関係者の喫煙について 毎日、市立病院周辺道路(ららぽーと側)で、病院関係者が団体に喫煙をしている。確認しているのは朝7時～8時前後(病院内に戻るところも見たので、間違いなく関係者。職員というよりは施設管理等を委託されている業者の人か。紺色のユニフォームのようなものを着ている)。路上喫煙自体もそうだが、雨の日は傘を差して座り込んで喫煙する者もあり、車両の通行の妨げにもなる。 公共機関に関わるものが、そういったことをするのはいかなものか。事実確認および、禁止することを強く望みます。	この度はご不快な思いをさせてしまい、お詫びいたします。 ご指摘を受け現地を確認したところ、当院が委託している事業者の従業員2名が市道の隅で喫煙していることを確認しました。 当事者に確認したところ、「病院敷地外であれば喫煙をしても大丈夫だと思い道路の端で喫煙していた。」とのことでありました。 当院は、健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止のため、病院敷地内は全面禁煙にしております。 また、本市は平成29年に路上喫煙の規制について基本的なルールづくりや清潔で快適な空間の保全を図ることなどを目的として「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を制定しております。 当院の周辺は、同条例の第6条に規定する「喫煙重点規制区域」に指定されておりましたが、同条例では、喫煙重点規制区域外であっても路上喫煙をしないよう努力する義務を課しております。 このことから、今回喫煙していた当事者及びその事業者に対し、同法や同条例の趣旨を説明し、病院周辺の路上などの公共の場で喫煙を行わないよう指示いたしました。 今後も委託事業者を通じてその従業員に対し、喫煙ルールとマナーについて周知徹底してまいります。	病院施設課
11月5日	11月19日	大岡地区の排水能力の改善について 私は沼津市大岡〇〇町に住んでいます。〇〇町の裏手側、公園との間にある道路は大雨になると冠水します。11月2日の大雨では排水が追いつかず膝下まで水が溢れており、我が家は玄関まで水が浸入してきました。旧246号線側に排水溝があるのですが急な雨になると排水が追いつきません。このままでは次は床上浸水の恐れも出ており早急な対応を求めます。雨が止めば1時間足らずで排水されるところを見ると排水方法に問題があるのではなく、その能力が欠如したことによるものと考えられます。 この件について前向きかつ早急な手立てを希望します。よろしく願い致します。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 近年の気候変動に伴う豪雨により、浸水などの水害の発生が頻発しており、多くの方々にご心配をおかけしております。先日の11月2日の豪雨など、最近の雨は局地的に集中して激しく降ることが多く、側溝での排水が追いつかず道路冠水や浸水が発生している状況です。 ご意見のありました旧246号は、静岡県が管理しているため、ご意見を県と共有し、市としても排水能力の改善や詰まりなどの点検について県に要望するとともに、周辺の側溝などの排水路の点検を実施します。 お住まいの〇〇町の周辺には、県が管理する浪人川や市が管理する普通河川などが流れており、県や市では、河川の流下能力を適正に保つために河川内の堆積土砂の撤去や草刈りなどを行っています。同様に、地域の方々にも河川清掃には、ご協力いただいているところです。浪人川の下流には、河川増水時の内水排除を目的として国が設置している浪人川排水機場があり、地元の方に操作の協力をいただき浸水被害の軽減を図っております。 市では、近年の豪雨の増加を受け、機動的に運用できる排水ポンプ車や可搬式ポンプ設備を本年度導入し、市内の浸水状況に応じた迅速な排水対応を行ってまいります。 また、市内で浸水被害の発生頻度が高い地区から、排水機場の整備や雨水貯留池の整備など、浸水被害の軽減のための対策を進めています。 引き続き、浸水被害を軽減するために国・県と連携しながら対策に取り組んでまいります。	河川課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月5日	11月14日	<b>びゅうお入館料の支払方法について</b> びゅうお入館料の支払方法が現金しか対応しておらず不便極まりない。最低でもPayPay、常識的にはクレジットカード（タッチ決済含）、各種タッチ式電子マネー（交通系ICカード含）、各種バーコード決済に対応するのが当然だと思う。現状ではびゅうおに行くためだけに現金を用意することに大きな負担を感じる状況が、少なくとも私には生じている。私のような現金を忌み嫌うような考え方は沼津ではまだ少数派かもしれないが、都会ではどんどん増えている。時代の変化についていけないと、観光施設としての魅力が低減し、徐々に選択肢に含まれなくなっていき、大袈裟かもしれないが存続の危機に立たされるかもしれない。沼津市は時代遅れも甚だしいことに、もう少し危機感を持ってほしい。	この度は、びゅうお入場料の支払い方法について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。  びゅうおの施設管理については、指定管理者制度を採用し、民間事業者が管理運営を行っております。また、入館については、現金により自動販売機で入館券を購入し、入館券のQRコードを無人改札にかざすことで入館いただくという一連のシステムを導入しております。  しかしながら、ご指摘のとおり、現在支払い方法は多様化しており、キャッシュレス決済の導入がサービスの向上に寄与するものであると認識しておりますので、キャッシュレス決済についての課題を整理した上で、指定管理者と導入の可能性について検討してまいります。	観光戦略課
11月6日	11月22日	<b>第二小学校・中学校について</b> 一部の委員の意見では無く学区内の子供が居る全ての家庭の意見を聞いて判断をして欲しい。 また、委員とは何歳の方々なのですか？現在学区内の学校に通って居る子供の親でしょうか？	頂戴したご意見につきましては、教育委員会に関するものであるため、教育委員会事務局から回答いたします。  第二中学校区の学校規模・学校配置の適正化につきましては、令和5年10月に保護者を含む関係者、有識者で構成する「第二中学校区 学校の未来を考える会」を設置し、令和6年9月まで6回の会議を開催し、ご意見を伺いました。 委員の内訳としましては、有識者の大学教授、保護者、自治会、学校の代表者の計21人、年齢は40代から70代であり、選任に当たっては各組織・団体から推薦をいただきました。 適正化の方針決定に当たっては、考える会での意見・報告に加えて、11月5日から15日までの間、第二中学校区の未就学児を含む全ての保護者を対象に意識調査を実施し、その結果も反映することとしております。 市教育委員会として、令和7年早々の方針決定・公表を予定しておりますが、出来る限り多くの方々からご意見を伺い、子供たちにとってよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実に向けて取り組んでまいります。	教育企画課
11月6日	11月20日	<b>感震ブレーカーの補助金について</b> 沼津市のLINEで感震ブレーカー取付けの補助金が出るという案内を見ました。 問い合わせたところ、2024年11月以降に取り付けた人が対象だと言われました。 以前から感震ブレーカーには興味があり、三島市等では補助金が出ていると知っていたので、2024年3月ぐらいに沼津市に問い合わせたところ、補助金を出す予定はないと言われました。 仕方なく自費で取付けをしました。 高額な部品だった為、過去に取り付けた人も補助金の対象にして欲しいです。 また、2024年3月に一度問い合わせをしているという事も含めて検討をよろしく願います。	この度は、感震ブレーカーの設置に関してご意見いただきありがとうございます。  沼津市感震ブレーカー設置事業費補助金は、地震発生時における出火及び延焼による被害を軽減することを目的に、令和6年9月の市議会補正予算の議決を経て11月より開始いたしました。この制度は、感震ブレーカー未設置の方への設置促進を図るための制度であることから、対象となるのは、要綱制定後に新たに感震ブレーカーを設置しようとする方に限られております。  令和6年3月にお問い合わせをいただきましたが、この時点では、補助金制度の実施は未定でありました。その後、能登半島地震などの大規模地震における地震火災発生状況から、静岡県が令和6年4月に地震火災対策を推進するため感震ブレーカー設置補助事業を行う市町に対して3分の1を補助する制度を新設したことなどにより、本市においても補助制度を創設いたしました。  ご家庭の防災対策として感震ブレーカーを設置されたことに深く感謝いたしますが、誠に残念ながら、制度の開始前に設置された方につきましては、補助金の対象外となります。この点につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。  市としましては、今後も積極的に、防災対策の施策を推進してまいります。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	危機管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月8日	11月22日	<p><b>防犯対策・電線の地中化等について</b></p> <p>■防犯  ・住宅街に防犯カメラの設置。あるいは公立小学校、中学、高校、各公共施設の外に設置。  ・「屋根見せてください」「無料点検します」「道路工事の連絡です」など、犯罪につながるような出来事が通報された際は、市内放送で注意を促す。  ・上記と関係し、沼津広報にそのことを明確に掲載する。  (他、一戸建てに住む市民全員に伝わるような告知)</p> <p>■教育  ・「闇バイトに対する恐ろしさ」の動画を作成し、小学校～高等学校の生徒に視聴させる。特に以下3点。  1. 虚名のアプリを疑う  2. 金額に見合わないリスクを伝える(本人の人生のみならず、家族の人生も失う)  3. 通報すれば警察が守ってくれる安心感を訴える  ※十代(年齢)は、脳が発達中なので、この年齢時に恐ろしい先入観を植え付けておき、犯罪予備軍を減らすことが目的。</p> <p>■まちづくり  ・電線が複雑に入り組んでいる地域の電線整理整頓。または埋没化。  ※震災時の電柱倒壊対策にもなる。</p> <p>■補助金  ・ドアホン(インターフォン)設置の補助金</p>	<p>■防犯  現在、本市では、防犯カメラの設置に関して、こどもの安全・安心を確保するため、地域住民の合意形成が図られた地区の自治会等が、通学路に防犯カメラを設置する際、補助を実施しております。  通学路は、住宅街にその経路が設定されていることも多いため、通学路への防犯カメラの設置が、住宅街での犯罪抑止等にも寄与しているものと考えております。  市内小中学校への防犯カメラ設置につきましては、校内への不審者侵入対策として、令和6年度内に設置を完了できるよう整備を進めているところです。  また、図書館、市民文化センター、地区センター等の公共施設につきましては、既に一部において設置されております。  今後につきましては、地域住民の意見等を踏まえながら、防犯カメラの設置について検討してまいります。</p> <p>次に、「屋根見せてください」など、犯罪につながるような出来事が通報された際の注意喚起についてですが、本市では、点検商法などの消費者トラブルの事例を広報ぬまづや市民対象の出前講座等で紹介し、注意喚起に努めております。  また、消費者トラブルや犯罪に関する情報の提供を、同じ日に一定数以上受けた場合等においては、市内全域に同報無線を用いて一斉に注意喚起の放送をするほか、同じ内容をSNSでも同時に発信しています。  さらに、本市で多発する特殊詐欺事件や、首都圏で多発する強盗事件に対し注意喚起するため、市長、沼津警察署長からのメッセージ動画等を制作し、市ホームページやSNS、YouTube、駅前大型ビジョン等で配信しているほか、広報車で市内を巡回しながらメッセージ音声を拡声し、啓発を実施しております。  引き続き、あらゆる媒体を活用して、市民の皆様に情報を届けるよう努めてまいります。</p> <p>■教育(闇バイト)  闇バイトについては、沼津警察署が学校等で実施している防犯講話の中で、「闇バイトの恐ろしさ」を生徒に伝える活動をしています。  さらに、市ホームページ、YouTube、Tiktokなどで、「闇バイト」への関わりを防止するメッセージ動画等を、特殊詐欺や強盗に対する注意喚起同様に配信しています。  引き続き、複雑化する闇バイトについて、沼津警察署と連携し、若者にその恐ろしさを伝え、自らが加害者とならないようにするための周知に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>■まちづくり  道路の無電柱化は、ご認識のとおり災害時の電柱倒壊対策等、安全・円滑な交通の確保や良好な景観の形成などを図ることを目的としています。  本市におきましても、緊急輸送路や避難路、駅周辺、沼津港等を優先に順次整備を進めているところです。  今後も、安全・安心な道路空間の確保に向け、無電柱化事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>■補助金  ドアホン(インターフォン)設置の補助金については、現時点では制度創設の予定はありませんが、いただいたご意見については今後の参考といたします。</p>	生活安心課 学校管理課 建設デザイン 政策課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月11日	11月20日	<b>防災週間のサイレンについて</b> 地域の安全のために活動してくださっている消防団の皆様、いつもご苦労様です。知り合いが消防団に所属しているのも、仕事外に責任のある役目を担われているのは大変だろうと思います。ありがとうございます。活動の苦労があるのは承知の上で意見を述べさせていただきます。 他の方の意見にもありますが、火災予防運動週間中のサイレンの吹鳴(夜間)を廃止していただきたいです。小さい子供がサイレンの音で起きてしまい再び寝るのにとっても苦労します。うちは子供の睡眠の理由ですが、そうでない家庭も色々な事情があり夜間に大きな音が続くのは迷惑に思っています。啓発活動は大切かもしれませんが令和の実情に合っていないのではないかと思います。 時間帯は各自治体と消防団の協議による決定ということになっていると他の方への回答で見ました。長年の風習みたいなものを変えるのは容易ではないのではないかと推察します。市民から複数の同一の意見が出ていることを重く受け止め、危機管理課の方で非常時以外の夜間サイレンが鳴る活動の廃止を進めていただけないでしょうか。	ご意見をいただき、ありがとうございます。  ご指摘いただいたサイレンの吹鳴は、春と秋の全国火災予防運動週間中(11月9日～11月15日)、地域住民の皆様の防火意識の高揚を目的に、各地域の自治会と各分団が協議し、吹鳴時間帯等を決めており、お住まいの岡宮地区においては21時にサイレンによる啓発を行っております。 21時に行っている理由としては、消防団員が各自仕事を持ち、終業後に消防団活動を行うためです。 自治会ごとに実施方法が異なり、サイレンを朝と夜に吹鳴する自治会、夜のみ吹鳴する自治会等様々となっております。 ご指摘いただいた内容は、地元分団と自治会に伝えさせていただき、来春の火災予防週間(3月1日～3月7日)に向けて、地元分団の方針として夜のサイレンの吹鳴をしないように時間帯や啓発方法について協議を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	危機管理課
11月11日	11月18日	<b>市民課窓口の親切な対応について(お褒めの言葉)</b> マイナンバーで駆け込みの申請をしました。窓口の女性がとても親切丁寧で、とても分かりやすく感心しました。市民・納税者と直接接する受付窓口は市役所の顔だと思います。いろいろな人がいますので、一人一人に寄り添うのはなかなか大変なこともあるかと想像できますが、自分も営業として人と接する仕事でもあり、学ぶことができました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。	このたびは、マイナンバーカード申請窓口をご利用いただき、誠にありがとうございました。 職員の対応にお褒めの言葉をいただき、感謝申し上げます。 今後も、市民の皆様へ寄り添った丁寧な対応に心掛けてまいります。 ○○様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。	市民課
11月18日	12月2日	<b>消えた投票所入場券問題について</b> 濡れ衣を着せられた沼津郵便局が気の毒である。市として日本郵便に対し公に謝罪すべきだ。	いただいた御意見につきましては、選挙管理に関するものであるため、地方自治法に基づき、普通地方公共団体の長(沼津市長)とは別の執行機関として設けられ、独立して職務を執行している選挙管理委員会から回答させていただきます。  御意見ありがとうございます。 今回の衆議院議員総選挙において、選挙管理委員会の不手際により、一部の方に投票所入場券が届かなかった件について、市民の皆様へ御心配、御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。 先日、沼津郵便局様に対して、正式に謝罪をいたしました。 選挙管理委員会といたしまして、二度とこのような誤りが起きないように管理を厳格に行い、再発防止を徹底してまいります。	選挙管理委員会事務局

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月18日	11月29日	<p><b>学童申込み時の就労証明書提出について</b>  来年度から子供が小学生になります。学童に入れる予定で、11月に申込みが始まり、早速ダウンロードをして読みました。必要な書類に就労証明書とあり、保育園申込み時に提出した時のコピーで良いとのことでしたが、それを知らず、9月に（下の子の）保育園継続申請時に就労証明書を原本のまま提出してしまいました。  その旨を問い合わせしても改めて取ってもらって下さいとしか言われませんでした。  同じ沼津市役所なので保育園担当の部署と連携すればこちらの負担が減るのに、そういうことも考えてほしいなと思いました。多分保育園児+新一年生をもつ親はまた？と思うかもしれません。また、保育園申込みと学童申込みが同じ時期だと手間もかからずに済むと思いますが…  少し残念でした。</p>	<p>放課後児童クラブについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。  この度は、放課後児童クラブの申込みにつきまして、ご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。</p> <p>放課後児童クラブの入会申込みについては、令和7年度から、運営を地域団体から専門事業者へと移行することに伴い、児童クラブごとの運用から全児童クラブ統一の運用に切替えが必要となったことから、事業者や書類の受付先となる各放課後児童クラブとの申込み方法等の調整に時間を要し、入会申込みが例年より遅くなり、11月8日からの受付開始となりました。そのため、あらかじめ就労証明書の写しをご用意いただける時期にご案内することができませんでした。</p> <p>今後の新年度入会に係る申込みにつきまして、部署間の連携を図るとともに、ご案内の開始時期を早め、入会申込みを保育園の申込み時期に合わせるなど、利用者の負担軽減を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	こども未来創造課
11月21日	12月2日	<p><b>ストリートスポーツパークの清掃について</b>  近所なので時々通ります。これから地域を背負っていく若い学生や子どもたちが安全に遊べる場所として、公園やパークは必要だと思います。ふるさと納税が活用されるとのことですが、利用する若者たちに清掃管理など自治として関わってもらう方が良いのでは、と思います。最近のことですが、利用する学生の保護者の方が「あそこは掃除のおじさんがいるから、そんなことはしなくて良い。」と言って、驚かされました。近隣の商業施設に車を停めて遊びに行く若者や、上半身裸でコンビニに買い物に行ったり、ペットボトルが溢れるゴミ箱を見かけることもあり、どうなのかと甚だ疑問でもあります。  自分たちが使う、遊ぶ場所をキレイにして管理することは、学校でも同じだと思いますし、自分たちが運営管理に関わることで、施設に愛着も湧き、ふるさと納税の何たるかや、そこに自分たちの親や大人世代の税金が投入され維持管理されていることに気付くことで、大げさに言えば、自分たちが地域に関わり、将来ふるさとを支える人間になっていくこと、ひいては、地元や郷土への愛情を深めていくことにつながっていくと思いますが、いかがなものでしょうか？  どうか彼らの中からそんなことに気付いて、自分たちで何か関わりたいと思えるような気付きがありますように、どうか市の担当部署で彼らに課題を投げかけてもらいたいと思います。  もし自分が知らないことで、上記のような活動が既に始まっていたら申し訳ありません。  自分は西湘や藤沢に遊びに行く機会があり、その度に、そこで遊ぶサーファーの若者やサップで遊ぶ人たちが、当たり前のようにビーチクリーン活動やビニール袋持参で犬を散歩させる普通の御近所の住人であろう人々を見るにつけ、自分の住んでいる街を愛するということはこういうことなのだと、いつもうらやましく思っています。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。  ストリートスポーツパークの開設当初、施設内外や近隣商業施設へのゴミのポイ捨て等が相次ぎました。  こうした状況を受け、施設内にゴミ箱を設置するとともに、注意喚起の貼り紙や市職員及び競技関係者による声掛け等を行いました。さらに、民間団体がストリートスポーツパーク周辺のゴミ拾いとバスケットボールの試合を組み合わせたイベントを開催し、それらをきっかけに、利用者の中にほうきで掃いてから帰る方、ゴミ箱内のペットボトルのラベルをはがして分別される方などが見られるようになりました。  また、ゴミ箱内のゴミの回収を以前は市職員が行っておりましたが、近隣の障がい福祉就労支援事業所から、障がいのある方の職業訓練の一環になるとともに、バスケットコートで運動ができることから、ボランティアでゴミの回収をさせてほしいとの申し出をいただき、現在ご協力いただいております。  ストリートスポーツパークは開設から間もなく一年となります。引き続き、競技関係者や地域の皆様と連携しながら、利用者のマナー向上や施設への愛着を促し、利用される皆様にも地域の皆様にも愛される施設になるよう取り組んでまいります。</p>	ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月22日	12月6日	<p><b>指定難病患者給付金制度について</b>  指定難病で治療しています。  医療費負担は、軽減されたとはいえ、通常の医療費よりは高額であり、病気のせいで、思うように働きません。  収入は減る一方でも、支払い額は年々増すばかりです。  沼津市も指定難病患者給付金制度を、設けていただきたいです。</p>	<p>指定難病患者給付金制度について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>指定難病に係る医療費助成は、国の制度により行われておりますが、様々な病状により、患者の皆様の日常生活に多くの不便が生じていることが推察されます。</p> <p>指定難病患者への給付金制度については、各市町の独自施策となっており、本市では独自の給付金制度や医療費助成制度は設けておりませんが、障害者総合支援法に基づく、介護給付や訓練等給付などの障がい福祉サービスにおいては、指定難病の方も支援を受けることができます。</p> <p>今後につきましては、この度いただいたご意見も参考にし、国や県、並びに他市町の動向を注視しつつ、市民の健康の維持や福祉の増進などにつながる様々な施策に取り組んでまいります。</p>	障がい福祉課 健康づくり課
11月22日	11月29日	<p><b>大岡中学校の保護者による近隣スーパーへの駐車について</b>  大岡中学校の保護者は、運動会や説明会、何か集まる物があるたびに、近隣のスーパー、静鉄ストアの駐車場に車を停めていて、非常に迷惑です！  まず、スーパーの駐車場が満車になって車が止められないので迷惑です。  次に、下校中の小学生、幼稚園児がいるのに、急いでいるのか歩行者を優先する事なくグイグイ詰めて来る運転してくるので危険を感じます。  また、静鉄ストアの交差点が複雑で、直進車、大通りからスーパーに入る車、脇道に曲がってからスーパーに入る車、シャトレーゼに入りたい車、線路踏切りに並ぶ車がいるので、歩行者の方が車を避けたりして肩身の狭い思いをしている交差点です。  中学校に注意してください。</p> <p>同じ公立中学の沼津市立中学の先生は、近隣の商業施設に立って、保護者が車を止めない様にしています。その様子を見て有難いなと思っていましたが、大岡中は止めたい放題で、車のマナーも良く無いです。</p>	<p>日頃から、本市学校運営に御協力をいただき、ありがとうございます。  いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。</p> <p>この度は、大岡中学校周辺の状況について、御意見をいただきありがとうございました。  大岡中学校に確認したところ、体育祭や面談などの度に、その通知文において保護者に注意喚起しているとのことでしたが、地域住民から御意見があったことも含め、改めて、保護者が来校する機会がある場合に注意喚起を確実に行うよう、指導いたしました。</p> <p>教育委員会としては、大岡中学校に限らず、学校行事などを行う場合は、学校周辺の店舗や住民の皆様にご迷惑がかからないように事前通知や配慮を徹底するよう、学校に指導してまいります。  今後とも、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
11月25日	12月4日	<p><b>公園へのドッグラン整備について</b>  牛臥公園で犬を散歩させて閉園間際だったのでノーリードで遊ばせ、ボランティアのじいさんから注意を受けたが、誰もいない所でリードを外して何故ボランティアのじいさんから文句を言われなきゃならない。  沼津市は公園の隅にドッグランを作るぐらい考えても良いのではないか。そのじいさんは辞めたようだが、高い税金を徴収しているのにドッグランを作る予算もないのか？公園内では犬より自転車の乗り入れの方が危ないから注意するべきでしょ。釣りだって注意しないで何故犬だけ言われなきゃならない。貴方たちの給料の為に税金払ってる訳じゃないんだよ。誰もいない所でリードを外して悪いならドッグラン作れ。ボランティアのじいさんから文句言われる筋合いはないから。</p>	<p>この度は、公園へのドッグランの整備等について、ご意見をいただきありがとうございます。  リード等の装着については、「沼津市飼い犬条例」において、「飼い犬を連れ出し、又は移動させるときは人畜その他に害を加えないよう丈夫な鎖又は綱をかけ、かむおそれのある場合は口輪をかけて保持しなければならない」と規定しております。  今回、公共の場所である公園内において、閉園間際であったことからノーリードで散歩されたとのことですが、飼い犬の散歩などで外出される際には、飼い犬が公園から出てしまい、他の方にけがを負わせてしまうことなどが無いよう、リード等を装着いただきますようお願いいたします。  なお、牛臥山公園ボランティアには、巡回等の公園管理を一部お願いしており、法令等に違反する行為を見かけた場合は、注意していただいております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、公園へのドッグランの整備についてですが、牛臥山公園は、海岸線など豊かな自然を感じ楽しむことができる公園として、市内外から多くの方々が来園されます。その中には動物が苦手な方も利用されており、鳴き声や糞尿の臭いの問題など、公園内にドッグランを設けることには課題が多く、また、公園利用者や地元自治会から理解を得る必要があります。  このことから、現在のところ、牛臥山公園にドッグランを整備することは難しいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	緑地公園課 クリーンセンター 管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月25日	12月6日	<p><b>市役所の開庁時間・ヘルメットの着用義務化・孤立化について</b></p> <p>○市役所の開庁時間について 市役所は全国的に営業時間が8:30～17:15に決まっていますが、茨城県龍ケ崎市では9～17時に短縮されました。社会的に労働時間を8H→7Hにという方向が示されました。沼津市も続いて変更したらどうか？市民は9～17時が営業時間と認知されている方が2・3割はいると思う。データによると9～17時の利用率94%で、それ以外の利用客はかなり薄いと思われる。</p> <p>○ヘルメット着用について 社会的に任意となっているが、学生、一般人問わず着用を市のルールとしてはどうか？（義務化） 死者をださない為。（防止策）</p> <p>○孤立化を防ぐ案 私はニューウェルサンピアに勤務していたが、約3年前に閉鎖（廃業）になりました。 老人・社会的弱者・（障害者）を救う為に大箱（大きなキャパ（100人以上が住める所））の運営を市でお願いしたい。（廃校等の利用）</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>本市庁舎の開庁時間につきましては、全国の多くの自治体と同様に、8時30分から17時15分までとしております。</p> <p>全国における一部の自治体では、行政手続きのデジタル化の推進や住民ニーズ等を鑑み、開庁時間を短縮する取組が行われています。</p> <p>本市におきましても、全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書が取得できるコンビニ交付サービスや、「マイナポータル・ぴったりサービス」を活用したオンライン申請が可能な手続きを拡大するなど、市民の皆様がいつでもどこでも手続きが行えるようデジタル化を推進しております。</p> <p>しかし、オンライン申請ができず、来庁が必要となる手続きを行うために、仕事などのご都合に合わせて朝や夕方に来庁される方がいるため、市民サービスの質を維持する観点から、現時点では開庁時間を短縮する予定はございません。</p> <p>今後におきましては、業務の効率化や職員の働き方改革の推進に伴う、窓口のあり方や開庁時間の変更に関する機運の高まり、市民の皆様のご意見、他自治体の状況等を踏まえて、市民サービスの利便性や質の向上を図ることができるよう、適切な開庁時間の設定について調査研究を進めてまいります。</p> <p>次に、ヘルメットの着用義務化についてですが、令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、本市では、沼津警察署等と協力し、交差点等における啓発、高校生自転車マナー向上委員会の活動との連携等、ヘルメット着用の推進に取り組んでおります。</p> <p>引き続き、事故の際に頭部への損傷を軽減できるなど、ヘルメットの着用が自らの命を守るために有効であることの周知等、着用率向上のための取組を実施してまいります。</p> <p>次に、孤立化を防ぐ案についてですが、ニューウェルサンピア（老人ホーム）と同様の、高齢者や障がいを持った方々が集団で生活しながら交流ができる住居施設は、民間事業者による小規模なものではありますが、市内の各地域において各種高齢者居住型施設や障がい者グループホームなどとして整備されており、入居者間の交流により孤立化の予防が図られています。</p> <p>そのため、これまでどおり民間の事業活動を考慮して、廃校等の公共施設を利用した各種高齢者居住型施設や障がい者グループホームなどの整備・運営を市として行うことは、現在予定しておりません。</p> <p>また、地域共生社会の実現を目指し、高齢者、障がい者、子どもなどの分野ごとなど様々な交流拠点や居場所をつくる活動が、市内各地域において、行政をはじめ各種民間団体の取組の中で進められております。地域住民をはじめ施設入居者等の皆様にごこうした交流拠点や居場所を積極的に利活用していただくことで、ひきこもりや孤立化の予防を図っております。</p> <p>ご理解のほど、よろしくお願いたします。</p>	生活安心課 政策企画課 福祉企画課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月27日	12月4日	<p><b>第2回ぬまづの宝100選巡りバスツアーについて（お褒めの言葉）</b>  今日、初参加して最高！でした。ご担当者皆様へ感謝します。  東京から沼津に移住して約2年。日々、沼津のことを知ろうといろいろ調べたり、見に行ったりしていますが、車が無いので自宅周辺の自転車での行動範囲に限られていました。  そこへ広報で今回の企画を知って飛びつきました。結果、効率的に4か所も、わずか100円で、しかも“美人”ガイド付きで！すごく有意義で大満足！行政、様々です。（興国寺城跡が1番良かった！）  息子も東京で行政に携わっていますが、早速、報告しました。  是非是非また企画を期待しています。  日々お忙しい業務の中、本当にありがとうございました。</p>	<p>このたびは、「ぬまづの宝100選巡りバスツアー」にご参加いただき、ありがとうございました。また、本バスツアーにつきまして、大変励みになるお褒めの言葉をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本市では、豊かな地域資源の中から市民の皆様とともに選定・改選した「ぬまづの宝100選」の周知に取り組み、シビックプライドの醸成を図っております。  本市には多くの宝があり、また魅力あふれるまちであることを、本バスツアーを通じて発見・再認識された機会となりましたら幸いです。是非、身近なぬまづの宝にも足をお運びください。</p> <p>今回の原・浮島・中沢田地域における歴史探訪ツアーは、各施設の代表者や関係者の方々のご協力をもって開催することができました。  なお、本バスツアーは、年度内にあと1回開催を予定しており、訪問先も再選定いたします。次回も是非ご応募ください。</p> <p>今後も市民の皆様のご期待に添えますよう、本市の魅力を発信し、沼津の魅力に触れる機会の提供に努めてまいります。</p>	広報課
11月28日	12月6日	<p><b>子育て支援センター「かるがも」の門池公園での移動保育について</b>  支援センターのかるがもクラブ、門池公園の園庭開放（移動保育）に参加しようとしたのですが、公園のどの辺りで行われているのかどこを見ても分かりません。実際に向かい、やっている場所を伺おうとお電話したのですが、強風なので予定の時間より早めに園庭開放を閉めてしまったとのことでした。  雨天の場合室内遊びに変更・中止することがあるとの記載はありますが、早く閉めることについての記載はありませんでした。  0歳児を自宅保育しており平日車がなくて足がない為、やっと近くで遊ばせてあげられると思っていたのでとても残念です。  車を所持してらっしゃる世帯が殆どで、園のご好意で開催されてらっしゃることは重々理解はしておりますが、門池は移住してくる世帯が多い地域でもあるかと思えますのでもう少し参加したい方が参加しやすいよう、公園のどの辺りでされてらっしゃるか・時間が不規則で終了してしまうことをご案内に追加していただきたく思います。  SNSが無くお知らせ頼りなので、以上改善していただけることを願います。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見をいただきました「認定こども園片浜桜 子育て支援センター かるがも」の門池公園での移動保育に関しまして、実施場所の詳細及び気象状況により実施時間の変更等の可能性があることについて、十分な周知がされておらず、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>気象状況による実施時間の変更等につきましては、状況に応じて各子育て支援センターで判断しており、認定こども園片浜桜に確認したところ、今回は強風により利用者に危険がある恐れがあったことから、予定時間より早めの終了とさせていただいたとのことでした。</p> <p>今回いただきましたご意見を認定こども園片浜桜と共有し、参加を希望する皆様が実施場所の詳細及び気象状況による実施時間の変更等の情報を確認しやすくなるよう、記載内容の見直しや周知方法の改善に努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、門池地区には「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」もあり、また、子育ての情報交換の場として、市内各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「ぴよぴよ」は、門池地区センターにおいても実施しておりますので、ぜひご利用ください。</p>	こども未来創造課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月29日	12月10日	<p><b>サンウェルぬまづ ふれあい交流室について</b>            利用時間が9:00～、13:00～になってくれるといいなと思います。            先日、少し寒い日に遊びに行ったら、暖房がついていない？効いてない？            室内でも寒く、上着（外に出る時と同じ厚いやつ）を着ないと過ごせないぐらいでした。            換気のため扇風機や窓を開けているので、暖房をもう少し強くしてほしいです。            せっかく遊びに行っても、これじゃあ風邪ひきに行くようなものです…</p>	<p>サンウェルぬまづをご利用いただきまして、ありがとうございます。            サンウェルぬまづのふれあい交流室は、以前は、9:30～16:00（7月～9月は16:30まで）の利用時間で運用しておりました。            その後、コロナ禍における感染拡大防止措置の一つとして、午前・午後の入替制を導入した上で、清掃とおもちゃや備品の消毒作業の時間を12:00～13:30に設定したものです。            新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、ふれあい交流室は、赤ちゃんからお年寄りまで、様々な世代がふれあう交流の場であることから、皆様に安心して利用していただけるよう、入替制及びその間の時間を確保して行う清掃と消毒については、引き続き実施しております。            開所時間につきましては、職員の配置体制や利用者の安全性などを考慮しながら検討してまいります。</p> <p>また、室内の温度設定につきまして、ご不快に感じられたとのこと、申し訳ございません。ふれあい交流室の室温は、その日の天候や気温、利用者の数などにより、空調やロールスクリーンで調整をしておりますが、室内が広いため、日の当たりにくい北側と、大きな窓ガラスのある南側とで、体感温度に大きな差が出てまいります。寒く感じられた場合には、お手数ですが、職員までお気軽にお声掛けください。</p> <p>今後とも、利用者の方のご意見を参考にしながら、快適で利用しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	福祉企画課
11月29日	12月13日	<p><b>子育て支援センター コスモスについて</b>            家から近いので、支援センターコスモスを利用しています。先生方もとても良く、居心地がいい支援センターです。門池校区は人口も多く、利用者も多いですが、そこまで広くないです。駐車場も少ないです。            コロナが5類になっても、午前中は予約制です。人気があり、予約Telもなかなかつながらず、アーティストのチケットを取る感じです。予約も必ず取れるわけでもなく、1枠とか多くて2枠しか取れません。            「いつでもだれでも気軽に利用できる」はずの支援センターなのに残念です。            利用時間増（開館日を増やす）、駐車場増などしてくれると、もっともっといい支援センターになります!!</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」の利用につきましては、子育て支援センターの主な利用者が未就園児であることから、新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症への対策として、自由にご参加いただける午後の「ひろば」を除き、イベント時については予約制により実施しております。            月初の開所日からの電話予約となっておりますが、利用希望者が多いため予約開始日の電話が繋がりにくく、利用できないとの声もいただいたことから、令和6年11月からは予約枠の上限を1か月につき1組あたり3枠から2枠に変更し、1組でも多くの皆様が利用できるよう、改善したところです。</p> <p>開館日数や時間の変更、駐車場を増やすことは、委託先である丘の上保育園の人員確保や敷地の事情もあり、現状においては難しい状況ではありますが、今回いただきましたご意見は丘の上保育園と情報共有し、引き続き皆様が利用しやすい施設となるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市内にはコスモス以外にも9か所の子育て支援センターや、子育ての情報交換の場として、門池地区センターを含む各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「ぴよぴよ」もございますので、ぜひそちらもご利用ください。</p>	こども未来創造課